第２次

岩沼市地域福祉活動計画

（令和３年度～令和７年度）

社会福祉法人　岩沼市社会福祉協議会

はじめに

岩沼市社会福祉協議会の事業推進につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

岩沼市では、「いわぬま未来構想」を上位計画とした、保健福祉分野の個別計画に共通する地域福祉推進のための基本的な考え方を定め、個別計画を横断的につなぐ「岩沼市地域福祉計画」が策定されました。

岩沼市社会福祉協議会では、「岩沼市地域福祉計画」の策定に合わせ、地域に暮らす子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らしていくために、令和３年度から７年度までの５か年の計画期間における、みんなで共に行動していく道筋を示した「岩沼市地域福祉活動計画」を策定しました。

「岩沼市地域福祉活動計画」は、「みんなでつくる　福祉のまち　いわぬま」を基本理念とし、「岩沼市地域福祉計画」と両輪の役割を担うべく、これからも地域の皆様と共に作り上げ、誰もが「しあわせ」を感じられる社会を実現するための身近な計画としてご活用いただければ幸いです。

東日本大震災から１０年が経過しました。岩沼市においては、各関係機関や団体、ボランティアの皆様からご協力をいただき、ハード面の復興はほぼ完了しています。しかしながら、ソフト面においては、今後も継続した支援を必要としています。また、人口減少や少子・高齢化に伴う世帯人員の減少及び高齢者世帯の増加、近隣住民同士の関係の希薄化、新型コロナウイルス感染症を起因とする生活困窮世帯の増加など、地域を取り巻く状況は、大きく変化をしています。

そのような中で、地域に住む誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けるために、地域住民や公私の多様な主体がお互いに協力し合い、私たち一人ひとりが抱える困りごとを地域社会全体の課題として捉え、その課題を共有し解決していく「地域共生社会」の実現に向けて、岩沼市や各関係機関・団体、ボランティア、そして市民の皆様のご参加、ご協力をいただき、本会も一丸となって地域福祉の推進に取り組んでまいります。

結びに、「岩沼市地域福祉活動計画」の策定に当たり、貴重なご意見等をいただきました策定委員の皆様、アンケート調査や住民座談会へご協力をいただきました皆様に心より御礼を申し上げます。

令和３年３月

社会福祉法人　岩沼市社会福祉協議会

会長　三浦　一朗

目　　次

１　計画策定にあたって

①　福祉とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
②　地域福祉とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
③　社会福祉協議会とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
④　地域福祉計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
⑤　地域福祉活動計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
⑥　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

２　岩沼市の現状と福祉課題

①　岩沼市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
②　岩沼市の福祉課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６

３　基本計画

①　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７
②　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７
　　体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８
　　事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９
③　推進目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１０

○　資料編

１　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２２
２　アンケート結果
　　①　小学６年生・中学２年生・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３
　　②　一般・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２８
３　住民座談会結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３９
４　地域福祉活動計画の策定等に係る委員会設置規程・・・Ｐ４６
５　策定委員及びワーキンググループ員名簿・・・・・・・Ｐ４８
６　計画策定までの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４９

１　計画策定にあたって

①福祉とは

みなさんは、「福祉」という言葉から、どんなことをイメージしますか？介護、高齢者、障害者・・・様々なイメージがあると思いますが、本来「福祉」とは、「しあわせ」を意味する言葉です。

それでは、誰の「しあわせ」でしょうか・・・？それは、地域に暮らす子ども、学生、子育て中の親、高齢者、障害がある人ない人、全ての人です。しかし、一人ひとりの「しあわせ」はそれぞれ違います。みんなが「しあわせ」に暮らしていけるよう、自分のことだけではなく、誰かを支える、時には誰かから支えてもらう、みんなで支え合うことが大切です。

一人ひとりの「　ふだんの　くらしの　しあわせ　」のために、我が事として、一緒に考えてみませんか？

「　ふだんの　くらしの　しあわせ　」＝「　ふくし　」

②地域福祉とは

地域に住む誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けるために、地域住民や公私の多様な主体がお互いに協力し合い、私たち一人ひとりが抱える困りごとを地域社会全体の課題として捉え、その課題を共有し解決していく取り組みのことを言います。

近年、さらなる少子・高齢化や人口減少、そして、新たなウイルス感染症による生活の変化など、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中でも、一人ひとりが「しあわせ」を感じることができる地域を目指し、みんなで考え、取り組んでいくことがより一層求められています。

③社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、非営利の民間組織です。昭和２６年（１９５１年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

（全社協 HP 参考）

全国社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会があります。

④地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、社会福祉法第１０７条の規定に基づき、市町村が、地域福祉推進の主体である住民などの参加を得ながら、地域の様々な福祉課題を明らかにし、その解決のために必要となる施策や体制など、地域福祉を推進するための理念や総合的な方向性を示すものです。

岩沼市においても計画の見直しを図り、令和３年度から５か年の地域福祉計画を策定しています。

⑤地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が中心となり、地域に暮らす子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らしていくために、みんなで共に行動していく道筋を示したものです。

私たち一人ひとりが抱える困りごとを地域社会全体の課題として捉え、その課題を共有し協力して解決していくことができるよう、みんなで連携・協働しながら取り組んでいきます。今回の計画策定にあたり、市民のみなさんからアンケートへのご協力、市内２カ所で行った住民座談会へご参加をいただき『地域への熱い思い』を感じることができました。

この計画は、これからも地域のみなさんと共に作り上げ、**誰もが「しあわせ」を感じられる社会**を実現するための身近な計画としてご参加・ご活用いただければ幸いです。

⑥計画期間

この計画は、岩沼市の地域福祉計画に合わせ、令和３年度から令和７年度までの５か年を計画期間としています。

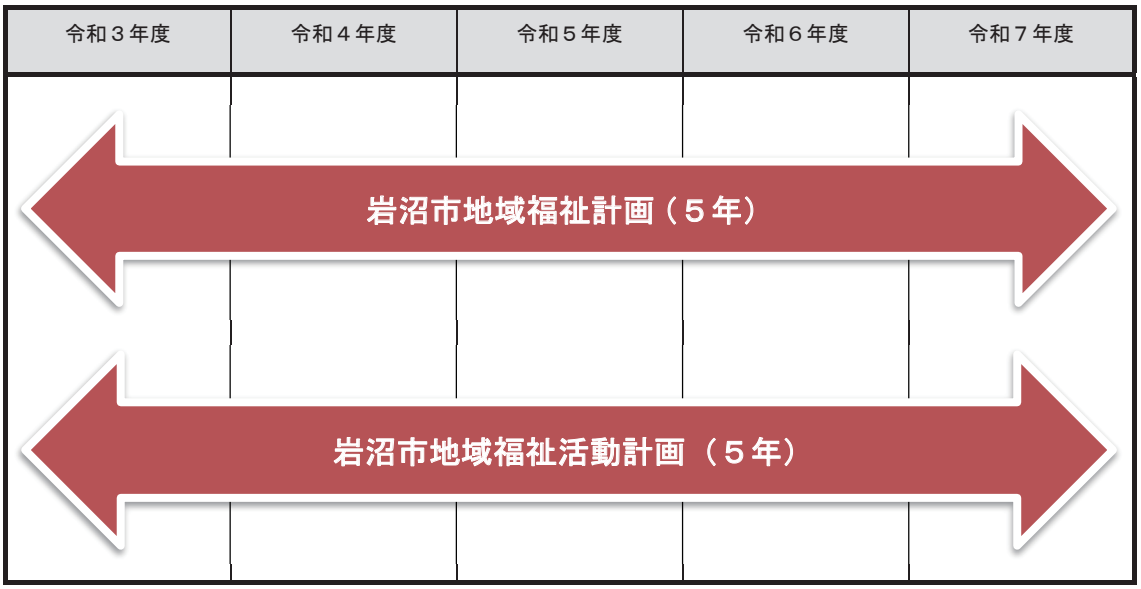

２　岩沼市の現状と福祉課題

①岩沼市の現状

（１）　総人口・総世帯数・一世帯当たり人員の推移

総人口は、平成 29 年から減少しており、令和２年は、43,877 人となっています。世帯数は年々増加する一方で、世帯員数が減少しており、令和２年は、一世帯当たり 2.44 人となっています。世帯類型別では、特に単独世帯の割合が増加しており、平成１２年と平成 27 年を比較すると約２倍に増加しています。

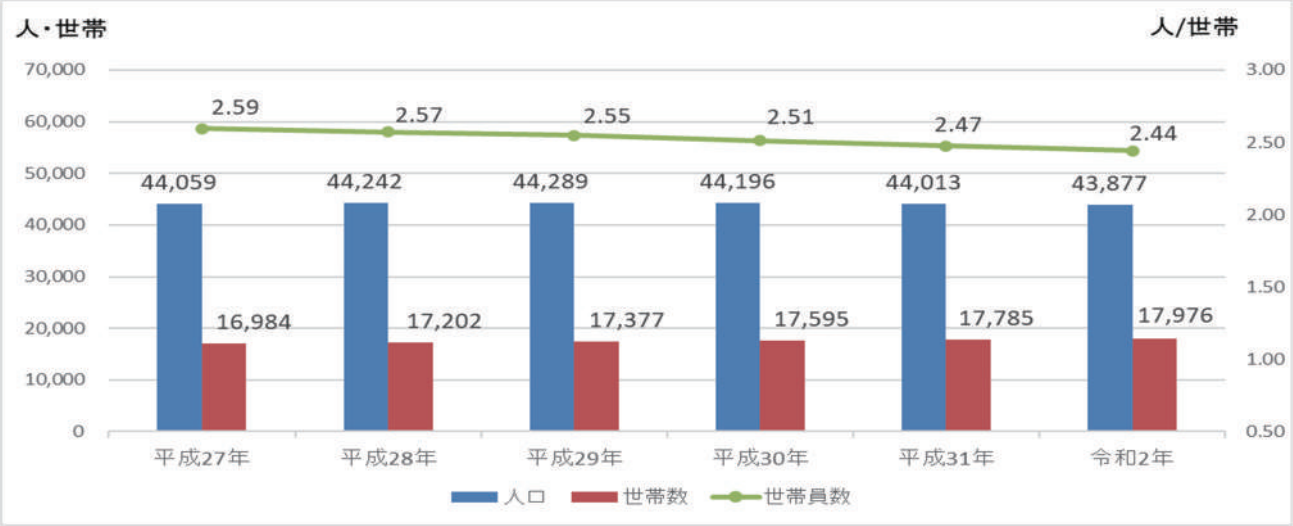

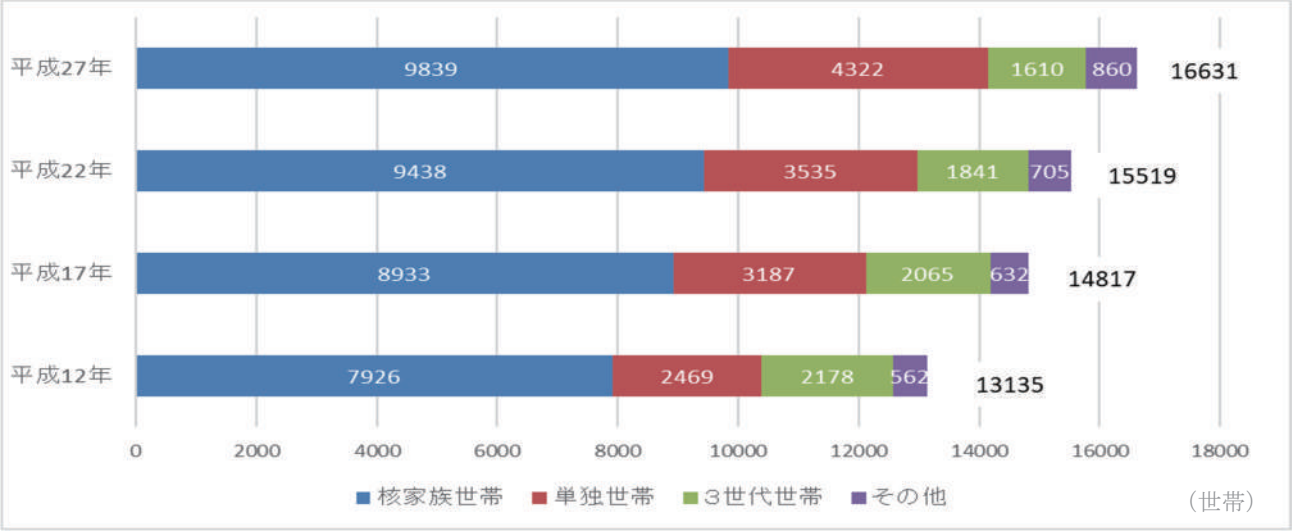

資料：住民基本台帳調査(各年３月末現在)、国勢調査

（２）年齢別人口の推移

年齢別人口の推移をみると、１５歳未満、１５～６４歳の人口が低下する一方で、６５歳以上の人口は、年々上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、

令和２２年には、６５歳以上人口が 13,769 人と総人口の約 35%となり、さらに少子・高齢化が進行すると見込まれています。

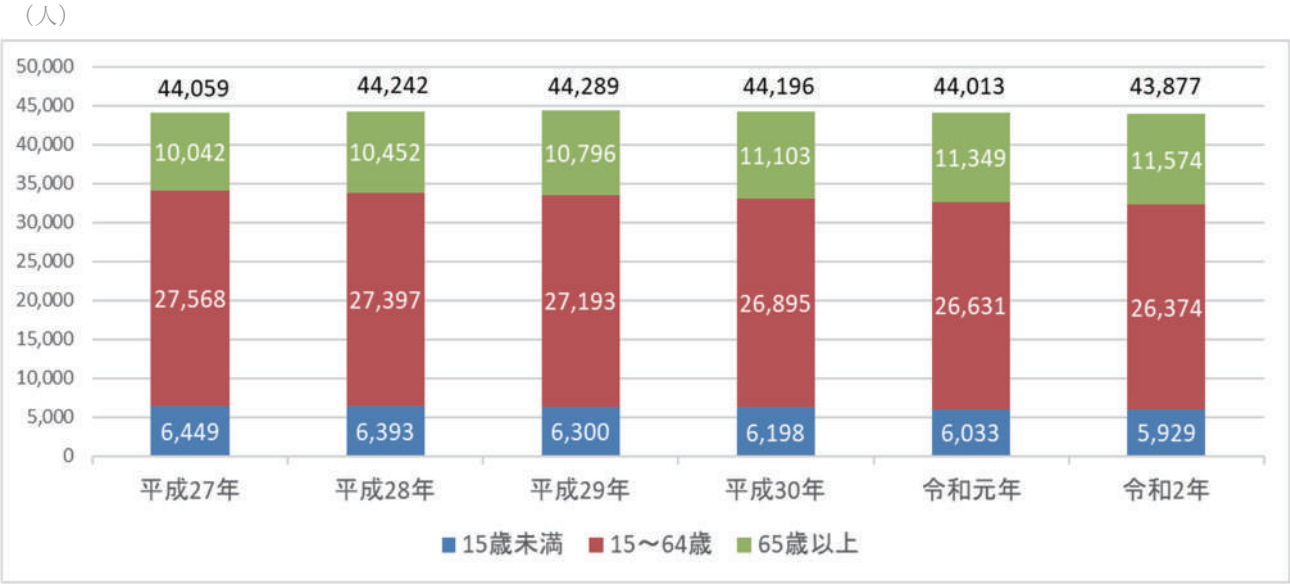

資料：岩沼市地域福祉計画

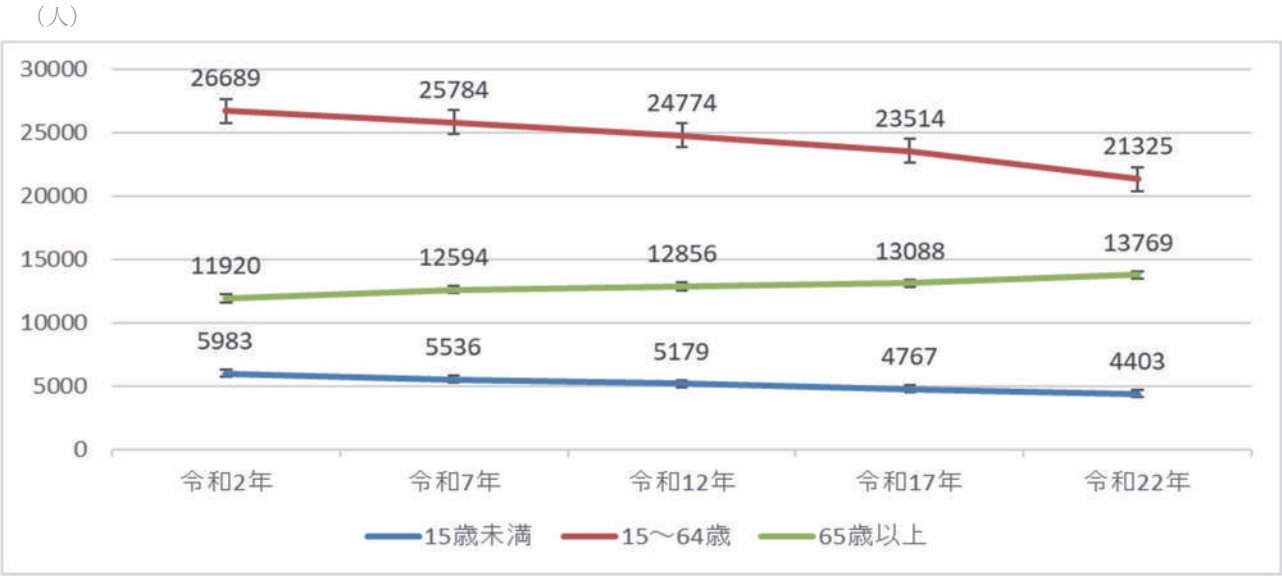

資料：国立社会保障・人口問題研究所

（3）65 歳以上の単独世帯および夫婦のみ世帯の推移

高齢化の進行に伴い、65 歳以上の単独世帯及び夫婦のみ世帯が増加しています。平成 27 年には、単独世帯が 1,191 世帯、夫婦のみ世帯が 1,688 世帯となっており、一般世帯に占める割合が平成 12 年の 9.6%から約 2 倍の 17.4%となっています。

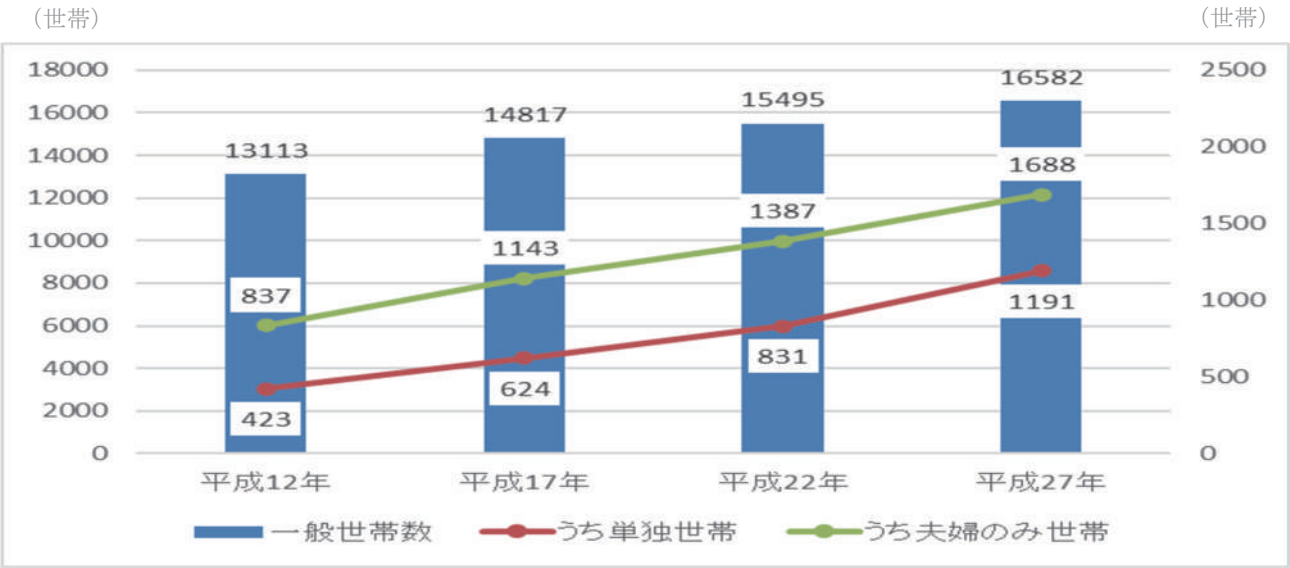

資料：国勢調査

（4）要介護(要支援)認定者数の推移

介護保険の要介護(要支援)認定者数は、増加傾向となっており、令和元年の認定者数は、1,969 人となっています。

（人）

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
認定者数	1,847	1,899	1,930	1,893	1,969
要支援	460	480	461	452	483
要介護	1,387	1,419	1,469	1,441	1,486

資料：岩沼市地域福祉計画

（5）障害者手帳所持者数の推移

各種障害者手帳所持者数は、増加傾向となっており、令和元年の手帳所持者数は 2,123 人となっています。

（人）

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
手帳所持者数	1,960	2,005	2,079	2,150	2,123
身体障害者手帳	1,462	1,463	1,501	1,507	1,484
療育手帳	306	330	357	379	364
精神障害者保健福祉手帳	192	212	221	264	275

資料：岩沼市地域福祉計画

②岩沼市の福祉課題

本市の現状や今後の推計、アンケート結果から、地域福祉を推進するための課題として次のとおり抽出、整理しました。

（1）福祉への理解や支え合いの意識の醸成

- 人口減少や少子・高齢化に伴う世帯人員の減少及び高齢者世帯の増加により、自助能力や家庭の扶養能力が低下している。
- 高齢者人口の増加により、要支援・要介護者の増加とともに買い物や掃除、ゴミ出し、外出移動等の生活支援ニーズが増加している。
- 地域住民同士の関係の希薄化から、相互扶助力が低下している。

⇓

地域の助け合いによる互助の再構築・強化のために、**地域住民一人ひとりの「福祉への理解や支え合いの意識の醸成」**に向けた取り組みが必要である。

（2）担い手の育成と支援

- 生産年齢人口の減少により、介護や支援を担う人材が減少している。
- ボランティア活動について関心はあるが、参加する機会やきっかけを掴めないため、実際の参加に繋がっていない。
- 各団体において、活動の担い手や後継者が不足している。

⇓

年齢や状態に関わらず、できる範囲で支える役を担い、地域社会の重要な一員として生きがいや役割を持って活躍できるよう、**地域福祉活動の中核となる「担い手の育成と支援」**に向けた取り組みが必要である。

（3）相談体制の充実と情報の提供

- 要介護認定者数や障害者手帳所持者等、何らかの支援を必要とする人が増加している。

⇓

様々な支援を必要とする人が適切な支援に結び付くことや必要な支援を自身で選択することができるよう、**身近で気軽な「相談体制の充実と情報の提供」**に向けた取り組みが必要である。

３　基本計画

①基本理念

市民、関係機関・団体、行政、社会福祉協議会が連携・協働し、それぞれの役割を担いながら福祉を高めていくため、次の基本理念を掲げます。

みんなでつくる
福祉のまち
いわぬま

平成２７年度から令和元年度までの５か年を計画期間とする第１次計画では、「みんなでつくる　福祉のまち　いわぬま」を基本理念に掲げ、地域福祉の推進に取り組んできました。第２次計画においても第１次計画の基本理念を継承し、計画に沿って地域福祉の推進に取り組んでいきます。

この基本理念は、私達が目指すべき地域共生社会の実現に向け「住民一人ひとりが、住みやすい福祉のまちをつくる担い手」であるとの思いを込めて掲げています。

我が事としてお互いに思いやりの心を持ち、一人ひとりが役割を担い、共に支え合い、これからもこのまちに住み続けたいと思える　“誰もが幸せを感じるまち　いわぬま”　をみんなで作っていきましょう。

②基本方針

基本理念を目指し、これから取り組む方針として次の３つを掲げます。

◎福祉の心を育み幸せづくりをみんなで共に

子どもから大人まで、誰もが幸せを実感できるよう、福祉学習やボランティア活動などを通して思いやりの心を育むことを、みんなで共に取り組んでいきましょう。

◎誰もが主役になれる居場所をみんなで共に

一人ひとりが役割を担い、自分の居場所が実感できるよう、社会を構成するすべての人が尊厳をもって社会の一員として参画・交流することのできる地域共生社会の実現に向けて、みんなで共に取り組んでいきましょう。

◎地域の思いを大切に支え合いをみんなで共に

一人がみんなを支え、みんなが一人を支え、一人の思い、みんなの思い、地域の思いを形にできるよう、相談や各種支援事業を通して支え合うことを、みんなで共に取り組んでいきましょう。

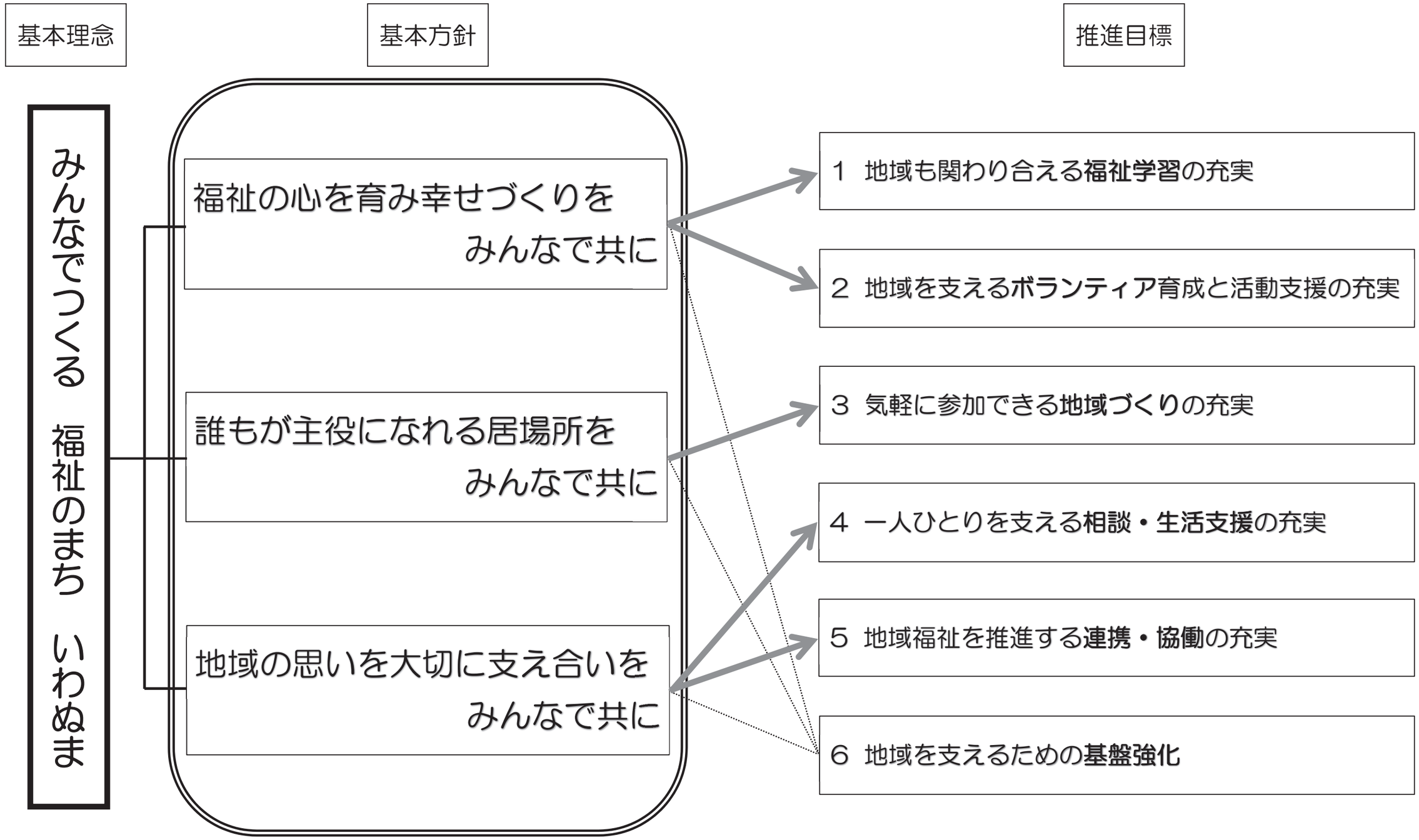
基本理念
基本方針
推進目標
みんなでつくる　福祉のまち　いわぬま
福祉の心を育み幸せづくりを
みんなで共に
誰もが主役になれる居場所を
みんなで共に
地域の思いを大切に支え合いを
みんなで共に
1　地域も関わり合える福祉学習の充実
2　地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実
3　気軽に参加できる地域づくりの充実
4　一人ひとりを支える相談・生活支援の充実
5　地域福祉を推進する連携・協働の充実
6　地域を支えるための基盤強化

○事業一覧表

推進目標・事業名	方向性			備考
	見直し	継続	強化	
1　地域も関わり合える福祉学習の充実				
（１）　福祉教育推進事業			◎	
（２）　次世代支援事業		○		
2　地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実				
（３）　ボランティア育成・活動支援事業			◎	県社協　補助事業
（４）　遊具等無料貸出事業		新規		
3　気軽に参加できる地域づくりの充実				
（５）　市民福祉フォーラム	○			
（６）　地域サロン支援事業			◎	
（７）　地域支え合い活動助成事業		○		
4　一人ひとりを支える相談・生活支援の充実				
（８）　ひとり暮らし高齢者会食のつどい		○		市　補助事業
（９）　高齢者夫婦世帯研修・交流会		○		
（10）　愛の福祉短期貸付事業		○		
（11）　車いす無料貸出事業		○		
（12）　生活困窮者自立支援事業		○		市　委託事業
（13）　生活福祉資金貸付事業		○		県社協　委託事業
（14）　善意銀行		○		
（15）　ふれあい福祉センター相談事業		○		
（16）　日常生活自立支援事業（まもりーぶ）		○		県社協　委託事業
（17）　自発的活動支援事業		○		市　委託事業
（18）　障害者スポーツ交流事業		新規		
（19）　歳末たすけあい配分金事業		○		
5　地域福祉を推進する連携・協働の充実				
（20）　ふれあいの広場	○			
（21）　法人化５０周年記念岩沼市社会福祉大会（Ｒ５）		新規		
（22）　団体支援（共同募金委員会・老人クラブ連合会）		○		
（23）　町内会連携地域福祉活動モデル事業			◎	
（24）　生活支援体制整備事業		○		市　委託事業
6　地域を支えるための基盤強化				
（25）　地域福祉活動計画推進事業		○		
（26）　広報啓発事業		○		
（27）　法人運営事業		○		
（28）　役職員研修事業		○		
（29）　ＣＳＷ（地域支え合い活動）支援職員養成事業		新規		
（30）　デイサービスセンターさとのもり管理運営事業		○		市　指定管理事業
（31）　居宅介護支援事業		○		
（32）　地域包括支援センター管理運営事業		○		市　委託事業

③推進目標　１　地域も関わり合える福祉学習の充実

【現状と課題】

福祉教育実践普及校指定事業については、指定終了後の継続した福祉教育の取り組みに課題がありましたが、毎年市内小中学校各２校の指定から小中学校８校全校の指定に変更し、全校が継続した福祉教育が行えるようになりました。さらに、福祉教育担当教員との情報交換会の実施や、令和元年度から宮城県社会福祉協議会の地域指定福祉教育推進事業の指定（３年間）を受けるなど、支援内容の充実強化に努めています。

また、児童生徒に対し福祉を考えたり、体験をする機会が提供できるよう福祉作文の募集、福祉体験学習やボランティア体験教室を継続して実施しています。特にボランティア体験教室では、平成３０年度から対象者を中学生までに拡充し実施しています。

課題としては、小学校から中学校へと段階的・継続的な取り組みが実践できるよう支援に努めてきましたが、更なる充実を図るため引き続き環境を整えていく必要があります。

児童生徒のアンケート結果では、ボランティア活動をしたことがある割合が小学生は約７０％に対し、中学生は約４０％と低くなっていることや、ボランティア活動をする機会がないとの回答が多いことから、今後、児童生徒が活動できるボランティア活動の情報を提供するとともに、体験ができる機会を増やしていく必要があります。

【取り組み内容】

１．継続的な福祉学習・福祉教育の実践

小中学校全校を福祉教育実践普及校に指定し、小学校から中学校へと段階的・継続的な福祉教育を実践していただく環境を整えるとともに、地域や関係機関と連携した福祉教育の支援に取り組みます。

宮城県社会福祉協議会から指定を受けた地域指定福祉教育推進事業では、小中学生の発達段階に合わせた福祉体験学習の標準的なモデルプログラムの作成に取り組みます。

また、福祉学習がより効果的に実施できるよう福祉学習ボランティアを養成します。

２．地域共生社会への理解と認め合える心を育む

小中学校や関係機関とさらに連携を強化し、児童生徒が自分達も地域共生社会の一員であるということの認識や理解を深め、相手の立場になって考え行動できる思いやりの心が育まれるよう取り組みます。

３．福祉に触れる学びの実践

児童生徒に早い段階からボランティア体験や活動者と接する機会を提供することにより、ボランティア活動への理解と関心を持ち、積極的に参加できるよう取り組みます。

小中学生のボランティア体験教室では、ボランティア活動実践の機会を提供し、さらに多くの児童生徒に参加してもらえるよう、周知に力を入れるとともに、児童生徒の自主性が尊重されるよう取り組みます。

（1）福祉教育推進事業

福祉教育実践普及校指定事業

指定書交付式

福祉教育実践発表会・研究会

福祉作文の募集・授賞式

福祉体験学習

ボランティア体験教室
（小中学生）

（2）次世代支援事業

しめ縄づくり

③推進目標　２　地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実

【現状と課題】

ボランティアの育成やボランティア同士の情報交換、ネットワークづくりを目的に、ボランティア養成講座やボランティア交流会を継続して開催しています。また、情報提供や助成制度、遊具等の貸出等によりボランティア団体の活動を支援しています。

平成２９年度からは、コーディネート機能の強化を図るためボランティア登録制を導入し、現在、１５団体と１００人を超える個人の方が登録し活動しています。

さらに、近年多発する大規模災害時に備え、これまで県内外の社会福祉協議会と相互の連携支援体制の構築を進めており、平成３０年度には、県外では４か所目となる高知県南国市の社会福祉協議会と協定を締結しました。

課題としては、ボランティア登録制を導入しているものの、登録者もニーズもまだまだ少ない状況であることから、さらに周知等の工夫をする必要があります。また、災害時には、災害ボランティアとして市民の支援が必要不可欠であり、市民を対象とした災害ボランティアの育成や登録が早急の課題となっています。

【取り組み内容】

１．ボランティア育成の推進

ボランティア活動を身近に意識し、市民一人ひとりが社会における役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、ボランティア養成講座やボランティア交流会等を通して、ボランティアの育成に努めるとともにリーダーとなる人材の育成に努めます。

また、頻繁に災害が発生している状況を踏まえ、平時から災害の発生に備え、地域における復旧・復興の支援活動を行う災害ボランティアの育成に努めます。

２．ボランティア活動支援の充実

ボランティア活動が推進されるよう、社協だよりやホームページ等を有効に活用し、情報の提供を積極的に行うとともに、必要に応じて遊具等の貸出しを行うなど、支援内容を充実させ個人や団体のボランティア活動を支援します。

また、ボランティア交流会等を継続開催し、情報交換やネットワークづくりなどを支援します。

３．ボランティアセンター機能（仕組み）の充実

地域や関係機関と連携して生活の不安や困りごとなどのニーズの把握に努めるとともに、ボランティア登録制を推進し、ボランティアを必要としている方とボランティア活動を希望する方との調整機能の充実を図ります。

また、大規模災害時における災害ボランティアセンターの運営や支援活動が円滑に行えるよう、人材の登録を推進するとともに、岩沼市をはじめ県内外の社会福祉協議会や関係機関・団体等との連携体制の整備・強化に努めます。

（3）ボランティア育成・活動支援事業

ボランティア養成講座

スノーバスター（雪堀り）

災害ボランティア

レクリエーションのサポート

（4）遊具等無料貸出事業

③推進目標　３　気軽に参加できる地域づくりの充実

【現状と課題】

支え合いによる地域づくりが各町内会等において推進されるよう、市民福祉フォーラムを継続して開催しています。また、気軽に参加できる場や居場所づくりの充実の一助となるよう、社協まちなかカフェや在宅介護者サロン等のサロン活動を継続して実施しています。サロンを実施していく中で、コミュニケーション麻雀サロンについては、平成３０年度から、協力者が中心となり任意団体を立ち上げ自主活動に移行しました。在宅介護者サロンにおいても、協力者が主体的に活動を始めるなどの動きが出ています。

地域サロン支援については、講師やボランティアの派遣、助成事業、レクリエーション用具の貸出事業等により、相談や運営の支援を継続して実施しています。助成事業については、平成３０年度に規程の見直しを行い、助成対象や経費を拡充するとともに、レクリエーション用具の貸出事業についても用具の種類や数を増やすなど支援内容の充実に努めています。

課題としては、座談会やアンケートの意見にもあるように、「集まる場」、「お茶飲みの場」、「交流の場」がまだまだ少ないこと、地域づくりの主体となるリーダーが少ないことが挙げられており、集いの場づくりへの支援やリーダーの養成に向けた取り組みが必要です。

【取り組み内容】

１．地域や居場所づくりへの支援

住み慣れた地域において、子どもや高齢者、障害の有無にかかわらず、すべての住民が安心して生き生きとした人生を送ることができる、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを支援します。

また、地域において気軽に参加できる場がさらに増えるよう、サロンの立ち上げや運営支援、講師やボランティアの派遣、レクリエーション用具の貸出による支援を継続して実施するとともに、サロン等の情報収集に努め、町内会等へ情報の提供を行うなど、居場所づくりを支援します。

２．地域資源・社会資源の発掘

地域には、趣味や特技等を持つ多くの人材がいます。そうした方々の役割を見出し、地域や社会の資源として地域貢献のきっかけづくりをサポートします。

また、他団体等との情報交換を密にし、宮城いきいき学園の卒業生など学習や研修を終えた方々が、新たな社会資源として地域でさらに活躍できるよう取り組みます。

３．地域支援・団体支援

住民が主体となって地域の支え合い・助け合いが推進されるよう、市民福祉フォーラム等を開催するとともに、地域の課題を把握し解決できるリーダーの育成に努め地域を支援します。また、助成制度等を通じて、町内会やボランティア団体等の活動を支援します。

（5）市民福祉フォーラム

（6）地域サロン支援事業

（7）地域支え合い活動助成事業

③推進目標　４　一人ひとりを支える相談・生活支援の充実

【現状と課題】

人口が減少し、少子・高齢化が進行する中、単身世帯、高齢者のみの世帯やひとり親世帯などの核家族がさらに増え、仕事、介護、障害、子育て、ひきこもり等の複合する生活課題を抱え生活に困窮している世帯も増えています。また、新型コロナウイルス感染症により失業や減収を余儀なくされ生活に困窮する世帯も多く貸付等の相談も増えています。

こうした状況の中、生活困窮世帯等への支援事業については、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、愛の福祉短期貸付金事業、ふれあい福祉センター相談事業等や、行政の各種制度等との連携を図りながら相談・支援に当たっています。

高齢者等への生活支援事業については、交流の場、情報交換の場、また、孤独感の解消、生きがいづくりの場となるよう支援の充実を図り、関係機関・団体との連携を強化し、ひとり暮らし高齢者会食のつどいや高齢者夫婦世帯研修事業等を継続して実施しています。

課題としては、今後ますます増加が予想される、生活困窮者世帯、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等に対し、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた相談・支援体制や事業内容を検討する必要があります。

【取り組み内容】

１．相談機能の充実

相談事業については、情報交換会等を通して他の相談機関や相談員同士の連携を強化するとともに、各種制度と連動することにより相談機能を充実・強化します。

また、生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、愛の福祉短期貸付事業、ふれあいセンター相談事業等の連携をさらに強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

２．生活困窮世帯への自立生活支援の充実

生活に困窮する世帯の方が、問題解決のための糸口を探り、安定した生活が維持できるよう、関係機関と連携して各種支援事業・制度を活用し、自立に向けた生活支援を行います。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により減収や離職に伴い生活が困窮する世帯が増えており、相談や貸付け等の事業を通して安定した生活が取り戻せるよう支援に努めます。また、大規模災害等が発生した場合にも、岩沼市をはじめ関係機関・団体等と連携し、生活困窮世帯等への支援に努めます。

３．高齢者や障害者がいる世帯等への生活支援の充実

高齢者や障害のある方とその世帯等に対し、安心した生活が地域で送れるよう権利の擁護を図りながら、市民と協力し見守り活動や交流会、サポート事業などを通して生活支援を行います。

（8）ひとり暮らし高齢者会食のつどい

（9）高齢者夫婦世帯研修・交流会

（１７）自発的活動支援事業

おもちゃの時間

障害者サロン

その他の実施事業　（１０）愛の福祉短期貸付事業、（１１）車いす無料貸出事業、（１２）生活困窮者自立支援事業、（１３）生活福祉資金貸付事業、（１４）善意銀行（１５）ふれあい福祉センター相談事業、（１６）日常生活自立支援事業（まもりーぶ）、（１８）障害者スポーツ交流事業、（１９）歳末たすけあい配分金事業

③推進目標　５　地域福祉を推進する連携・協働の充実

【現状と課題】

市民をはじめ関係機関・団体等による地域福祉を推進する連携・協働の充実を目指し、ふれあいの広場については、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、これまで市民や関係機関・団体等の相互理解と関係づくりが推進されるよう継続して実施しています。また、平成２８年度から町内会連携地域福祉活動モデル事業を実施し、これまで４か所の町内会を指定し、地域のつながりづくりや見守り等を進めていただき、お互いに支え合い、共に築く地域づくりの一助となるよう努めています。

さらに、平成２９年度からは、岩沼市より生活支援体制整備事業を受託し、協議体の運営など関係機関・団体等と連携し地域の支え合いの体制づくりを推進しています。

課題としては、今後ますます少子・高齢社会が進行する中、住民一人ひとりの課題を市民やボランティア、各種団体が「我が事」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、市民やボランティアをはじめ福祉関係機関・団体等の多様な主体が連携・協働し、さらに地域福祉を高めていく必要があります。

また、町内会と連携し地域づくりを支援していますが、地域の状況や課題の把握がまだ十分とは言えないことから、引き続き状況等の把握に努めるとともに、住民座談会等で出された「町内会として取り組めそうなこと」が実現できるよう、支援体制を構築していく必要があります。

【取り組み内容】

１．連携・協働の関係づくり

市民をはじめ関係機関・各種団体などの相互理解を深めるとともに、地域課題を我が事と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながり、互いに協力し合い福祉を高めていくことの大切さを共有し、連携・協働による地域福祉を推進するための関係づくりに努めます。

２．連携・協働による地域福祉の推進

関係機関・団体等の多様な主体が連携・協働し、地域共生社会の実現に向けた地域の支え合い、助け合いによる地域福祉が推進されるようコーディネート機能を強化します。

また、町内会と連携して地域課題を共有し、課題解決に向けて共に考え、共に取り組める関係づくりに努めるとともに、地域の思いを形にできるようサポートやフォローの体制を構築し、地域づくりを支援します。

３．共同募金委員会・老人クラブ連合会との連携・協働の推進

岩沼市共同募金委員会との連携を強化し活動財源の確保に努めるとともに、地域福祉活動を推進します。また、岩沼市老人クラブ連合会と連携・協働して地域福祉を推進します。

（２０）ふれあいの広場

（２１）法人化５０周年記念岩沼市社会福祉大会（R5）

（２２）団体支援
（老人クラブ連合会・共同募金委員会）

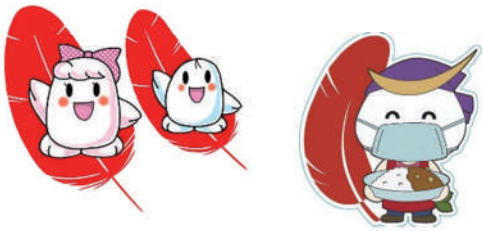

（２３）町内会連携地域福祉活動モデル事業

（２４）生活支援体制整備事業

③推進目標　６　地域を支えるための基盤強化

【現状と課題】

社会福祉協議会の組織体制の強化を図るべく、事業評価委員会を新たに設けチェック機能を強化し、事業の評価、見直しを図りながら地域福祉活動計画に沿った事業の推進に努めるとともに、定款、諸規程の改正や会計システムを変更するなど管理、運営の改善・強化に取り組んでいます。

また、社会福祉協議会の運営を強化するために、活動に対する市民の理解や協力が得られるよう広報啓発活動に力を入れ、社協だよりの発行回数やページ数を増やし、ホームページをリニューアルするなどの改善を行い、市民への情報発信に努めています。

さらに、介護保険事業においては、提供するサービスの向上に努めるとともに、職員が地域に出向き介護予防の講話や軽体操の指導を行うなど地域貢献活動にも取り組みました。

課題としては、今後さらに多様化する福祉課題に対応するために、さらに職員のスキルアップを図り専門性を高める必要があります。

また、自主財源の確保を図るため、引き続き未加入の市民や企業等に社協会員への加入の呼びかけを積極的に行うとともに、介護保険事業においても安定した経営が維持できるよう、利用者の確保に努める必要があります。

【取り組み内容】

１．広報啓発活動の充実

社協だよりやホームページの内容の充実に努め、特に各種講座、サロンの案内やボランティアに関する情報提供に力を入れ、必要な情報が必要なときに届けられるよう、また、多くの人に地域福祉を身近に感じてもらえるよう、他の情報伝達媒体等も活用し効率的な情報発信に努めます。

２．自主財源の確保と役職員の情報の共有化

未加入の市民や企業等に社協活動を理解していただき、趣旨に賛同して社協会員として加入いただけるよう取り組み、自主財源の確保に努めます。また、介護保険制度の動向を注視しながら、利用者の満足度を高めるとともに利用者の確保に努め、安定した運営の維持を図ります。さらに、役職員の共通理解を深め、情報の共有化を図るとともに各種研修などを通して職員の資質向上に努めます。

３．地域福祉活動計画の周知・進行管理

地域福祉活動計画の進行管理については、第１次計画における事業の進捗状況を踏まえ、関係機関・団体並びに市民の代表などの協力を得ながら事業の評価、見直しを図り、計画の適切な進行管理に努めます。また、市民に対し社協だより等を活用し、計画の周知に努めます。

（３０）デイサービスセンターさとのもり管理運営事業

（３１）居宅介護支援事業・（３２）地域包括支援センター管理運営事業

その他の実施事業　（２５）地域福祉活動計画推進事業、（２６）広報啓発事業、（２７）法人運営事業、（２８）役職員研修事業、（２９）CSW（地域支え合い活動）支援職員養成事業

資　料　編

１　用語解説

地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。（厚生労働省ＨＰより引用）

コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）

地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざし行う者のこと。（大阪府ＨＰより引用）

災害ボランティアセンター

災害発生時に、被災地域での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。被災された方が、普段の生活をいち早く取り戻すために、各地からかけつけたボランティアの方々をコーディネートし、迅速かつ円滑に活動を進めます。

宮城いきいき学園

高齢者の学習ニーズに応えるための学習の場の提供を通して、生きがいと健康づくりを推進するとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成と地域貢献活動への参加を目的に宮城県社会福祉協議会が開校しています。

生活困窮者自立支援事業

生活困窮者（世帯）が困窮状態から早期に脱却することを支援するために、本人の状況に応じた包括的・継続的な相談支援等を実施します。また、地域における自立支援の体制基盤を構築し、生活困窮者の自立を促進します。

生活福祉資金貸付事業

低所得・障害者・高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援します。

協議体

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、地域の関係者や多様なサービス提供主体間で定期的な情報の共有・連携強化をする場。また資源開発等、地域課題の解決に向けた取り組みも行います。

２　アンケート結果（令和２年２月実施）

◇以下、人数の単位は人、割合の単位は％です。

①　【小学６年生・中学２年生】　回答数　小学生１２４人・中学生１２５人
（各学校の１クラスずつに回答をいただきました。）

１．あなた自身のことについてお聞きします

問１～５
回答者について聞くことにより、アンケートの統計に反映します。

ボランティア活動をしたことが「ある」と答えた児童生徒は、小学生は７割、中学生は４割強となっており、中学生になると低い割合となっています。活動のきっかけとしては、小・中学生ともに、「自分から進んで」の回答が多くなっています。また、活動をしたことがないと答えた小学生の５割、中学生の６割は、「機会がないから」と答えており、活動の機会を作ることが求められています。

問１　あなたの性別に○をして下さい。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	男子	61	49.2	65	52.0
2	女子	63	50.8	60	48.0
合計		124		125	

※割合は、四捨五入の関係で合計が１００にならない場合があります。（以下同じ。）

問２　あなたの住んでいる地域の学区の番号に○をつけて下さい。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	岩沼小学校区	32	25.8	44	35.2
2	玉浦小学校区	25	20.2	24	19.2
3	岩沼南小学校区	34	27.4	24	19.2
4	岩沼西小学校区	33	26.6	33	26.4
合計		124		125	

問３　あなたはボランティア活動をしたことがありますか。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	ある	84	68.9	52	42.3
2	ない	38	31.1	77	57.7
合計		122		123	

また、主にどんな活動をしたことがありますか。当てはまる番号に○をつけて下さい。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	話し相手	3	3.0	3	3.4
2	見守り	0	0.0	6	6.8
3	行事の手伝い	17	16.8	26	29.5
4	サロンの手伝い	1	1.0	3	3.4
5	散歩の補助	0	0.0	1	1.1
6	将棋や囲碁の相手	1	1.0	0	0.0
7	レクリエーション補助	1	1.0	9	10.2
8	楽器演奏	3	3.0	2	2.3
9	ゴミ捨て	50	49.5	24	27.3
10	その他	25	24.8	14	15.9
合計		101		88	

問４　問３で「ある」と答えた人に聞きます。あなたがボランティア活動をしたきっかけとして一番大きいのは何ですか。１つ選んで下さい。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	先生に言われて	13	14.9	10	18.5
2	親に言われて	4	4.6	12	22.2
3	自分から進んで	39	44.8	24	44.4
4	友達に誘われて	24	27.6	3	5.6
5	その他	7	8.0	5	9.3
合計		87		54	

※複数回答あり

その他（スポーツ少年団、子ども会、学校の配布物、生徒会活動の中で、友達と一緒に等）

問５　問３で「ない」と答えた人に聞きます。それはなぜですか。１つ選んで下さい。
また、今後してみたい活動はなんですか。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	機会がないから	20	48.8	45	60.8
2	興味がないから	11	26.8	17	23.0
3	何をすればいいかわからないから	4	9.8	8	10.8
4	誰からも誘われないから	3	7.3	2	2.7
5	その他	3	7.3	2	2.7
合計		41		74	

○今後してみたい活動

（ゴミ拾い、ゴミ捨て、掃除、行事の手伝い、介護、募金、散歩の補助、災害等）

2．岩沼市社会福祉協議会についてお聞きします

問６～７

岩沼市社協について聞くことにより、社協の認知度を知り今後の計画に繋げます。

社会福祉協議会を知っているかの問いでは、「知っている」、「名前は聞いたことがある」と答えた児童生徒は、小学生は６割弱、中学生は５割弱となっており、中学生になると低い割合となっています。

社協の事業についての問いでは、小・中学生共に認知度のあるものから、ないものまで様々でした。

引き続き社協の認知度を高める取り組みが必要だと思われます。

問６　あなたは岩沼市社会福祉協議会を知っていますか。１つ選んで下さい。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	知っている	13	10.5	11	8.8
2	名前は聞いたことがある	58	46.8	46	36.8
3	知らない	53	42.7	68	54.4
4	その他	0	0.0	0	0.0
合計		124		125	

問７　岩沼市社会福祉協議会が行っていることで知っているものすべてに○をつけて下さい。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	会報誌「社協だより」発行	16	8.4	14	6.6
2	福祉作文の募集	53	27.9	48	22.7
3	福祉（体験）学習	37	19.5	48	22.7
4	小・中学生のためのボランティア体験	25	13.2	28	13.3
5	地域サロン支援	5	2.6	6	2.8
6	ひとり暮らし高齢者会食のつどい	5	2.6	4	1.9
7	FMいわぬま「社協まちなか通信」	20	10.5	30	14.2
8	地域包括支援センター事業	2	1.1	8	3.8
9	居宅介護支援事業	3	1.6	3	1.4
10	デイサービスセンターさとのもりの運営	16	8.4	13	6.2
11	その他	8	4.2	9	4.3
合計		190		211	

３．あなたが考える福祉についてお聞きします

問８～１０

福祉の事を聞くことにより、実情を把握します。

高齢者、障害者の困っている場面に出会ったことがあるかの問いでは、小学生が４割弱、中学生が３割弱「ある」と回答し、ほとんどの児童生徒が何らかの手伝いをしています。また、「ない」と回答した児童生徒の多くが手助けをすると回答しています。

地域の福祉を充実するための問いには、小・中学生ともに「見守り活動」や「健康づくり」、「世代間交流」が特に多く、他にも「住民同士の話し合いの場づくり」や「福祉意識の向上を図るための取り組み」等の回答があり、意識の高さがうかがえます。

問８　あなたは、高齢者や障害のある人が困っている場面に出会ったことがありますか。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	ある	44	35.8	35	28.9
2	ない	79	64.2	86	71.1
合計		123		121	

ある場合はどんな対応をしましたか。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	介助した	15	31.3	19	48.7
2	声かけ	21	43.8	8	20.5
3	見守り	10	20.8	10	25.6
4	他人にお願いした	2	4.2	2	5.1
合計		48		39	

問９　問８で「ない」と答えた人に聞きます。あなたは、高齢者や障害のある人が困っている場面に出会った時どんな対応をしますか。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	進んで声をかけ手助けする	46	59.7	39	47.0
2	頼まれれば手助けする	17	22.1	28	33.7
3	どうすれば良いか分からない	11	14.3	14	16.9
4	何もしない	2	2.6	2	2.4
5	その他	1	1.3	0	0.0
合計		77		83	

問 10　あなたの住んでいる地域で安心して暮らすためには、どんなことが必要だと思いますか。

番号	項目	小学生		中学生	
		人数	割合	人数	割合
1	高齢者や子どもなどさまざまな年代の人が集まりふれあう機会を増やす	67	17.9	63	17.2
2	高齢者や子どもが地域で安心して暮らせる見守り活動	76	20.3	72	19.7
3	高齢者や障害のある人のためのお出かけサポート	35	9.4	20	5.5
4	高齢者や障害のある人が地域で役割を感じられる活動	18	4.8	27	7.4
5	地域住民の健康づくりのための取り組み	73	19.5	64	17.5
6	地域住民の寝たきり予防のための取り組み	15	4.0	23	6.3
7	住みやすい地域をめざした住民同士の話し合いの場づくり	49	13.1	42	11.5
8	地域住民の福祉意識の向上を図るための取り組み	17	4.5	27	7.4
9	福祉活動を支える人を育てるための取り組み	24	6.4	28	7.7
10	その他	0	0.0	0	0.0
合計		374		366	

② 【一般】 回答数 １３８人

１．あなた自身のことについてお聞きします

問１～３

回答者について聞くことにより、アンケートの統計に反映します。

社会福祉協議会の事業参加者の方を中心に回答をいただきました。

問１ あなたの性別に○をして下さい。

番号	項目	人数	割合
1	男性	23	16.7
2	女性	114	82.6
3	未記入	1	0.7
合計		138	

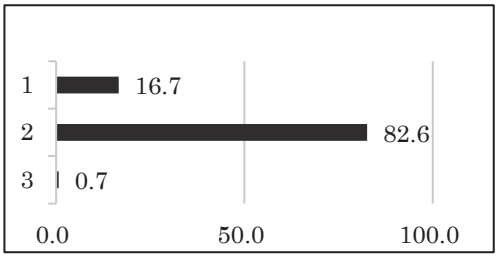

問２ あなたの現在の年代を教えて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	１０代	0	0.0
2	２０代	0	0.0
3	３０代	1	0.7
4	４０代	1	0.7
5	５０代	1	0.7
6	６０代	14	10.1
7	７０代	46	33.3
8	８０代以上	74	53.6
9	未記入	1	0.7
合計		138	

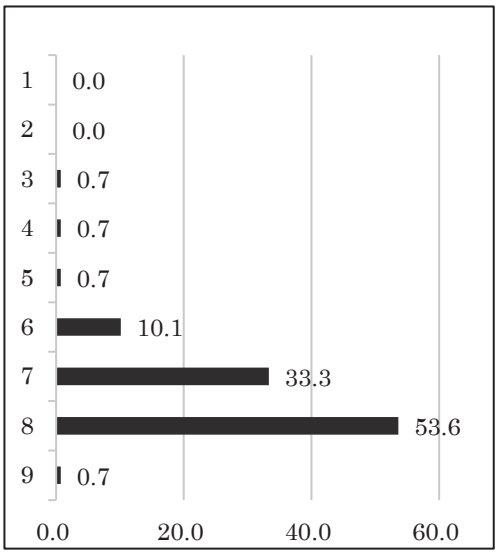

問３ あなたの住んでいる地域の学区の番号に○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	岩沼小学校区	39	28.3
2	玉浦小学校区	15	10.9
3	岩沼南小学校区	40	29.0
4	岩沼西小学校区	36	26.1
5	未記入	8	5.8
合計		138	

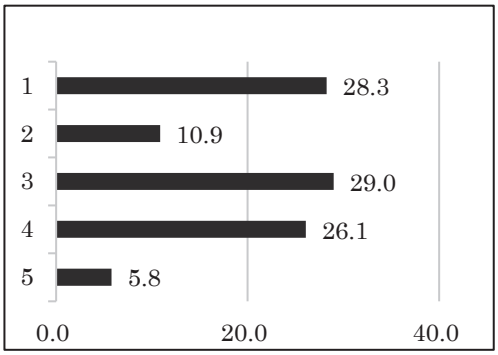

2．ボランティア活動についてお聞きします

問４～７

ボランティア活動の経験の有無や参加のしやすさを聞くことにより、今後のボランティア活動への仕組みづくりや体制づくりの参考にします。

ボランティア活動をしたことが「ある」方は５割強で、いろいろな活動をしているようです。始めるきっかけとしては、「自発的に始めた」方が多く、次に「誘われて」の回答が多くなりました。また、「ない」と答えた方の４割弱は「機会がないから」と回答しており、活動の機会をつくることが必要だと思われます。

ボランティア活動を盛んにするためには、「気軽に参加できる体制の整備」、「情報の提供が大切」との回答が多くありました。地域でのちょっとしたボランティア活動の機会やより効果的な情報提供が求められています。

問４　あなたはボランティア活動をしたことがありますか。また、主にどんなことをしましたか。当てはまるものに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	ある	73	52.9
2	ない	55	39.9
3	未記入	10	7.2
合計		138	

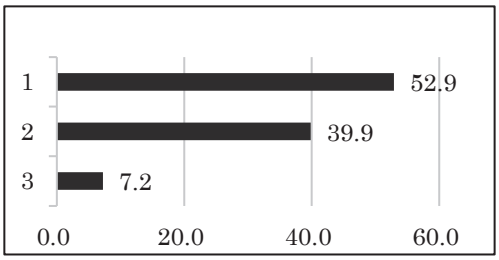

○活動の内容（植樹、復興マラソン、清掃活動、災害ボラ、雪ほり、サロン、ゴミ出し、施設慰問、運動サポーター、傾聴、子ども食堂、子育て、学習、障害児支援等）

問５　問４で「ある」と答えた人に聞きます。あなたがボランティア活動をしたきっかけとして一番大きいのは何ですか。１つ選んで下さい。

番号	項目	人数	割合
1	自分から進んで	39	47.6
2	家族に言われて	3	3.7
3	友人、知人に誘われて	31	37.8
4	職場に言われて	3	3.7
5	その他	6	7.3
合計		82	

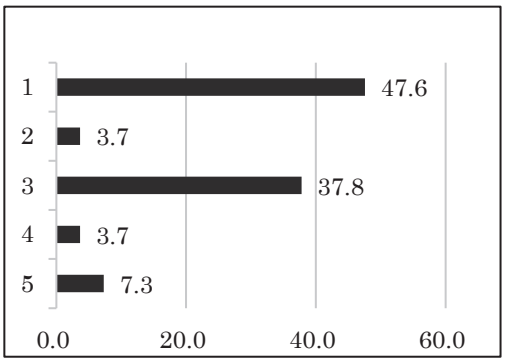

※複数回答あり

問６　問４で「ない」と答えた人に聞きます。それはなぜですか。当てはまるものを１つ選んで○をつけて下さい。また、今後してみたい活動はなんですか。

番号	項目	人数	割合
1	機会がないから	18	37.5
2	興味がないから	3	6.3
3	誰からも誘われてないから	11	22.9
4	してみたい活動がないから	7	14.6
5	その他	9	18.8
合計		48	

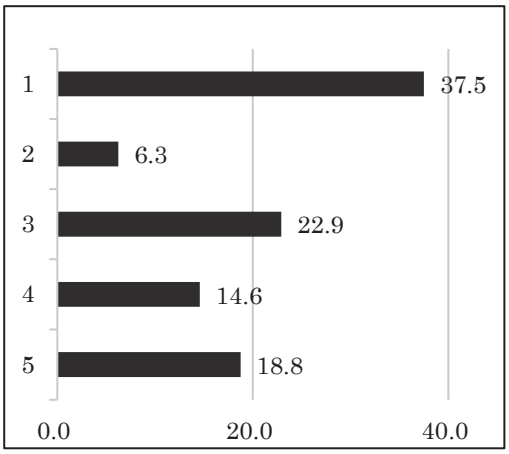

※複数回答あり

○主な活動（子育て支援、囲碁・将棋、踊り、彫刻等）

問７　ボランティア活動を盛んにするためにどんなことが大切だと思いますか。主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	気軽に参加できる体制の整備	79	32.6
2	ボランティアセンターなどの身近な活動拠点の整備	35	14.5
3	ボランティア情報の提供	61	25.2
4	ボランティア意識の醸成	24	9.9
5	リーダーの育成	32	13.2
6	わからない	7	2.9
7	その他	4	1.7
合計		242	

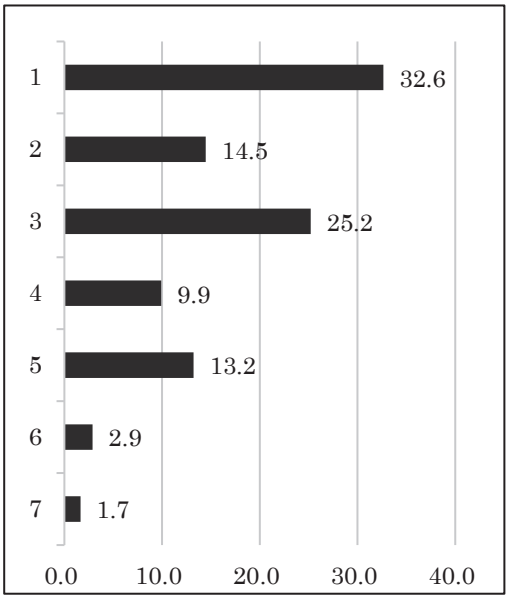

３．あなたが考える福祉についてお聞きします

問８～１３

福祉の事や社協の事、福祉の情報をどこから得ているか、相談先やイメージを聞くことにより、今後の情報発信の際どこに力を入れて周知するのかを考えます。

福祉の言葉のイメージは、「助け合い」と答えた方が多くなりました。本来の福祉を意味する「しあわせ」は、１割に満たない回答となりました。

福祉の情報の取得は、「広報いわぬま」に次いで、「社協だより」との回答が多くありました。

高齢者や障害のある人が困っている場面に出会ったことがあるかの問いには、７割弱の方が「ある」と答えており、相手の方に合わせた対応をしているようでした。また、「ない」と答えた方も９割以上の方は手助けすると回答しています。

生活上の悩みの相談相手は「家族、親族」が一番多く、次いで「民生委員」や「地域包括支援センター」となっています。近親者を相談相手に選んでいるのは、プライバシーの問題があるからだと思われます。

今後の福祉を支えていくのは誰（どこ）かの問いには、７割弱の方が「社会福祉協議会」、次いで「行政」となっており、公助に期待があると思われます。今後は、住民主体という考え方についての啓発や取り組みが必要だと思われます。

問８　あなたは「福祉」という言葉からどのようなことを思い浮かべますか。
主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	しあわせ	17	4.5
2	助け合い	108	28.6
3	安心	42	11.1
4	介護	57	15.1
5	高齢者	45	11.9
6	障害者	28	7.4
7	ボランティア	38	10.1
8	災害	12	3.2
9	サロン	9	2.4
10	つどい	20	5.3
11	その他	1	0.3
合計		377	

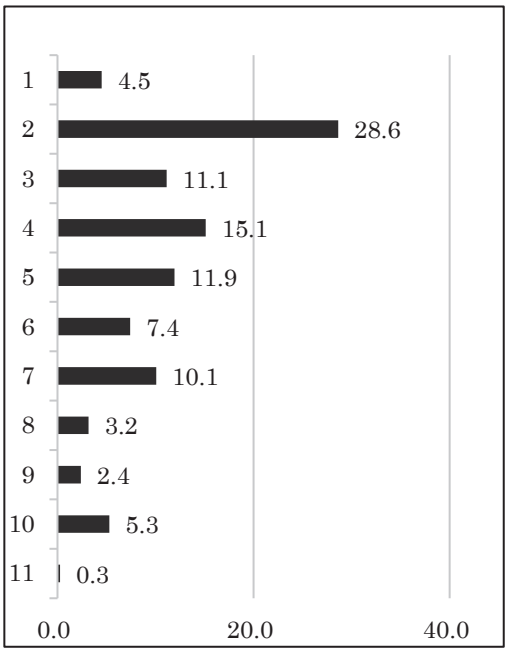

問９　あなたは「福祉の情報」を主にどこから得ていますか。
当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	広報いわぬま	89	22.5
2	社協だより	80	20.2
3	FMいわぬま	6	1.5
4	テレビ・ラジオ	16	4.0
5	本・雑誌	8	2.0
6	新聞	14	3.5
7	民生委員	41	10.4
8	地域福祉推進員	5	1.3
9	近所の人	8	2.0
10	家族	0	0.0
11	インターネット	0	0.0
12	医療機関	4	1.0
13	市役所	14	3.5
14	社会福祉協議会	49	12.4
15	地域包括支援センター	42	10.6
16	ケアマネジャー	4	1.0
17	デイサービス等の福祉施設	13	3.3
18	その他	3	0.8
合計		396	

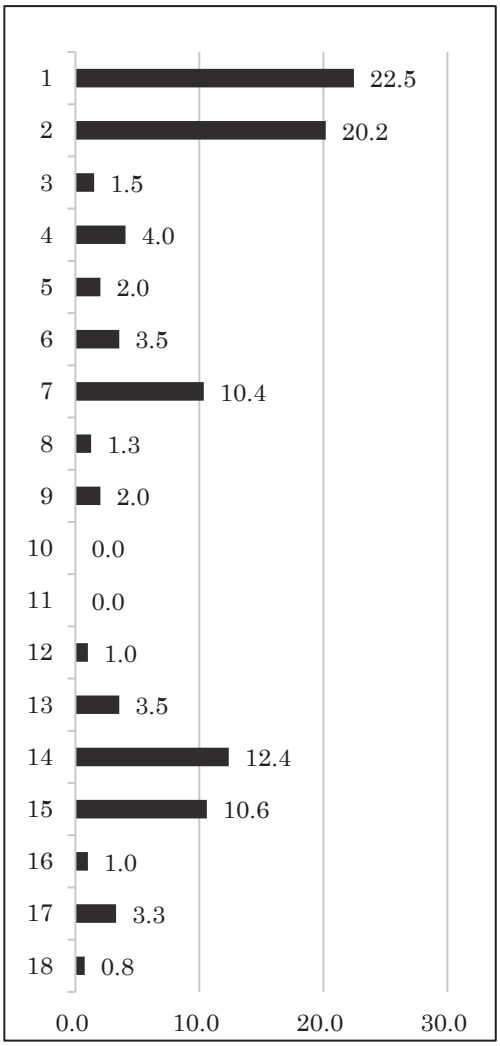

問１０　あなたは、高齢者や障害のある人が困っている場面に出会ったことがありますか。
ある場合はどんな対応をしましたか。当てはまるものに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	ある	79	67.5
2	ない	38	32.5
合計		117	

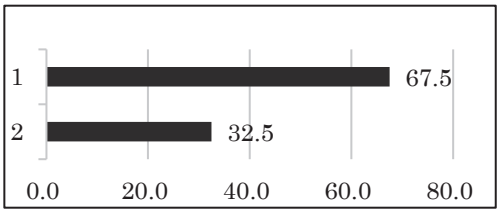

対応の内容

番号	項目	人数	割合
1	介助した	20	18.0
2	声かけ	61	55.0
3	見守り	25	22.5
4	他人にお願いした	5	4.5
合計		111	

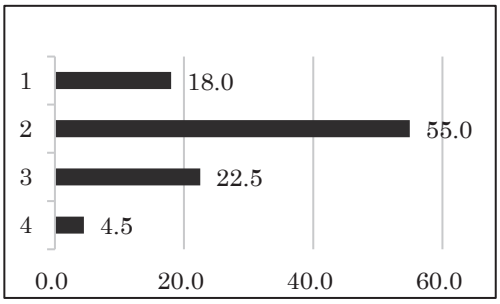

問１１　問１０で「ない」と答えた人に聞きます。あなたは、高齢者や障害のある人が困っている場面に出会った時、どんな対応をしますか。１つ選んで下さい。

番号	項目	人数	割合
1	進んで声をかけ手助けをする	34	59.6
2	頼まれれば手助けをする	19	33.3
3	どうすればいいかわからない	2	3.5
4	何もしない	1	1.8
5	その他	1	1.8
合計		57	

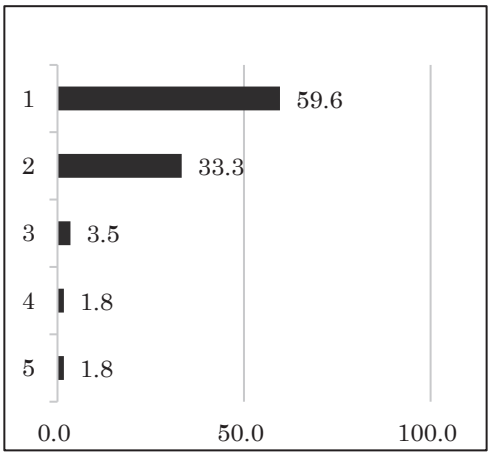

※複数回答あり

問１２　あなたが生活上の悩みを抱え、福祉サービスが必要になった時、誰（どこ）に相談しますか。主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	家族、親族	82	25.8
2	知人、友人	35	11.0
3	近所の人	19	6.0
4	社会福祉協議会	26	8.2
5	民生委員	53	16.7
6	地域福祉推進員	5	1.6
7	医師、看護師	12	3.8
8	保健師	1	0.3
9	行政などの相談窓口	25	7.9
10	地域包括支援センター	47	14.8
11	ケアマネジャー	9	2.8
12	福祉施設	3	0.9
13	その他	1	0.3
合計		318	

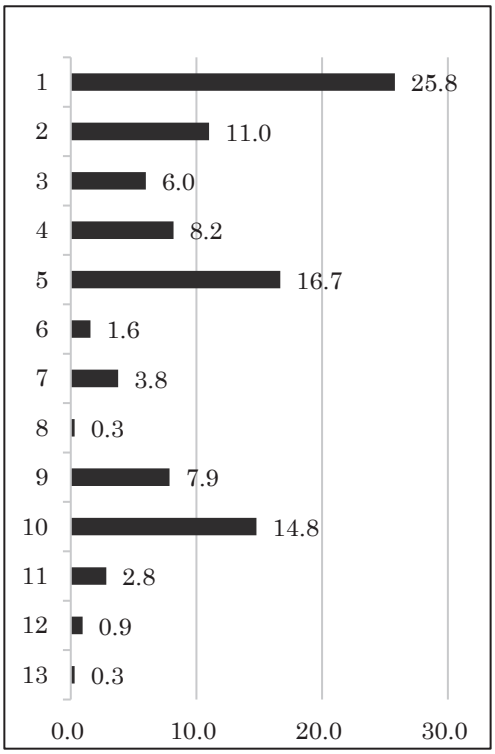

問１３　あなたは、福祉を支えていくのは誰（どこ）だと思いますか。
当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	市役所などの行政	68	27.2
2	社会福祉協議会	91	36.4
3	地域住民	46	18.4
4	ボランティアやNPO団体	21	8.4
5	民間の福祉施設	16	6.4
6	わからない	3	1.2
7	その他	5	2.0
合計		250	

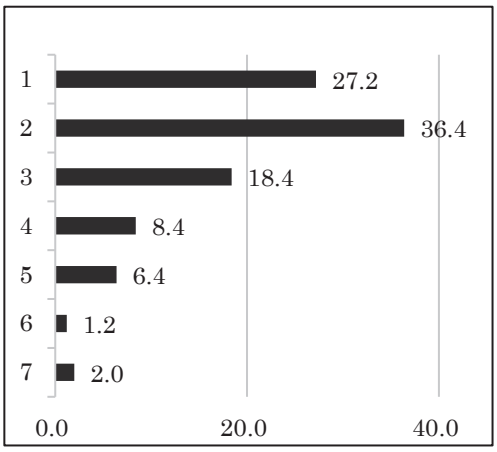

4．地域活動（福祉）に対するお考えをお聞きします

問１４～２０

近所づきあいの必要性の感じ方や何を求めているのかを聞くことにより、今後の地域での展開を考えます。

ボランティアやご近所に手助けをして欲しいことは、「相談ごとや話し相手」、「緊急時の対応」、「簡単な手伝い」と回答された方が多い反面、手助けは必要ないと回答された方も若干いました。

地域については、「関係の希薄化」を感じる方が多くなっています。

地域で安心して暮らすための取り組みは、「介護予防」や「世代間交流」などが多く回答されています。

また、高齢者・障害のある人・子どもが地域で生活する上で大切なことは、「心と体の健康」、「地域住民の理解や協力」との回答が多くなりました。さらに、安心して暮らせるためにあなたができることは、「日常的なあいさつ」や「見守り、声かけ」と答えた方が多くありました。

子育てがしやすい地域づくりのために大切だと思うことは、「遊び場の確保」次いで、「一人親家庭への支援」、「保育所・保育園の充実」との回答が多くありました。

問１４　今後、近所づきあいの中で、ボランティアや近隣住民に　「手助けをしてほしい」と思うことはありますか。当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	相談ごとや話し相手	51	26.8
2	買い物や近くまでの外出などの付き添い	14	7.4
3	子どもの預かり、外遊びなどの見守り	4	2.1
4	掃除、庭の草刈りなど簡単な手伝い	38	20.0
5	病気などの緊急時の看病や、医者を呼ぶなどの手助け	47	24.7
6	家事や入浴の手助け	2	1.1
7	介護の手助け	18	9.5
8	手助けしてほしいとは思わない	8	4.2
9	その他	8	4.2
合計		190	

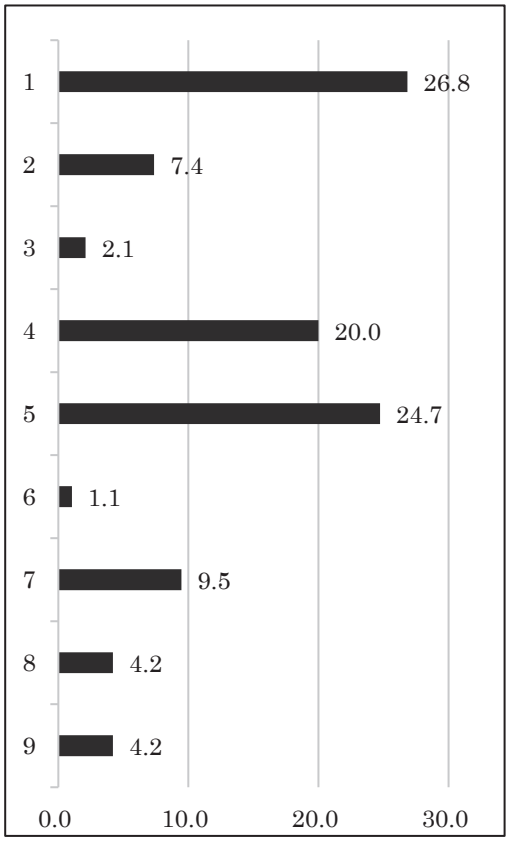

問１５　あなたは地域の行事や町内会・自治会・コミュニティ活動・子ども会などの「地域活動」に参加していますか。当てはまるもの１つに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	よく参加している	29	21.0
2	ある程度参加している	60	43.5
3	あまり参加していない	23	16.7
4	参加していない	12	8.7
5	不明	14	10.1
合計		138	

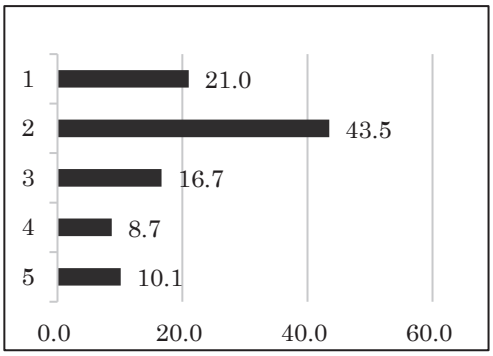

問１６　あなたは住んでいる地域についてどう感じていますか。当てはまるもの１つに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	協力的な人が多いと思う	23	15.2
2	仕事等で無理な人もいるが、なるべく協力するよう努めていると思う	28	18.5
3	助け合いの心が薄れているように思う	40	26.5
4	自分勝手な行動や協調性に欠ける人が多くなっているように思う	23	15.2
5	近所のお付き合いはあるが、儀礼的に行っているように感じる	36	23.8
6	その他	1	0.7
合計		151	

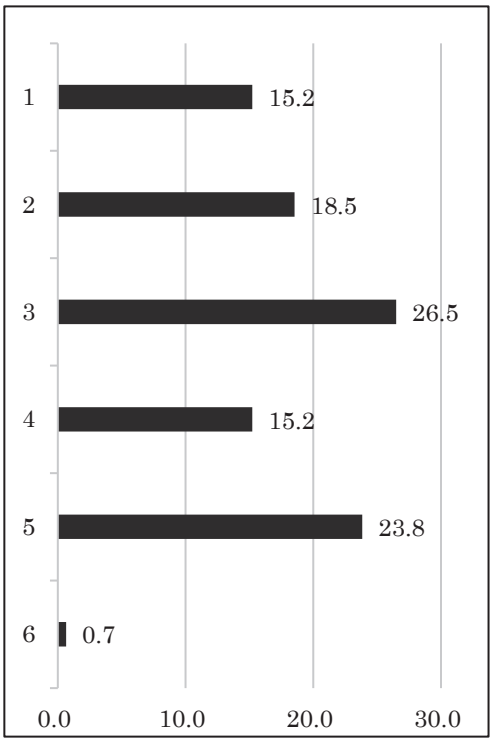

※複数回答あり

問１７　あなたの住んでいる地域で安心して暮らすためには、どんなことが必要だと思いますか。主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	高齢者や子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす	60	21.7
2	地域で高齢者や子どもの見守り体制	44	15.9
3	高齢者や障害のある人のための外出支援サービス	23	8.3
4	高齢者や障害のある人の社会参加・生きがいづくりのレクリエーション	46	16.7
5	健康づくり・介護予防の取り組み	66	23.9
6	地域での意見交換や座談会の開催	23	8.3
7	住民の福祉意識の向上と福祉活動の担い手づくり	14	5.1
8	その他	0	0.0
合計		276	

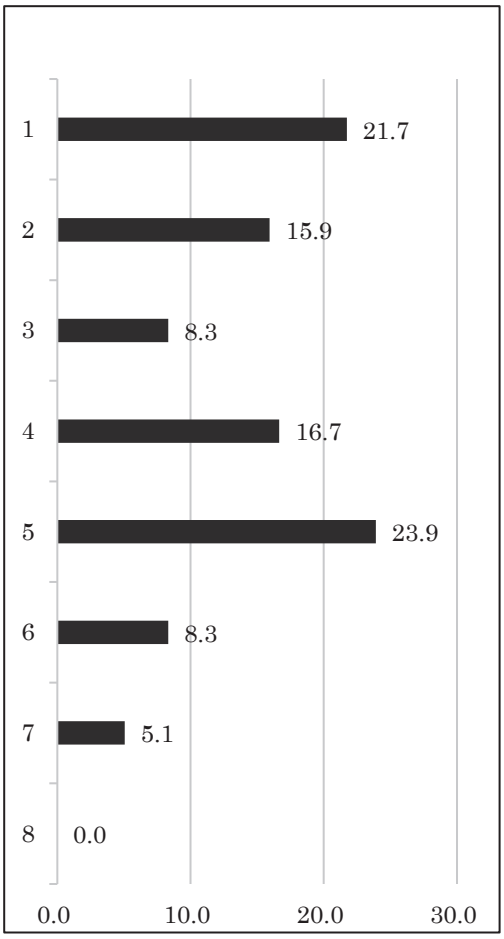

問１８　「高齢者」や「障害のある人」・「子ども」が地域で生活する上で、あなたが特に大切だと思うことはなんですか。主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	心と体の健康	59	19.4
2	生きがい	44	14.5
3	地域住民の理解や協力	58	19.1
4	介護等の福祉サービス	27	8.9
5	経済的援助	8	2.6
6	家族の協力	21	6.9
7	仕事の確保	3	1.0
8	交通手段の確保	34	11.2
9	相談窓口の充実	18	5.9
10	医療機関	7	2.3
11	屋外のバリアフリー化	3	1.0
12	コンビニ	2	0.7
13	友人、仲間	19	6.3
14	その他	1	0.3
合計		304	

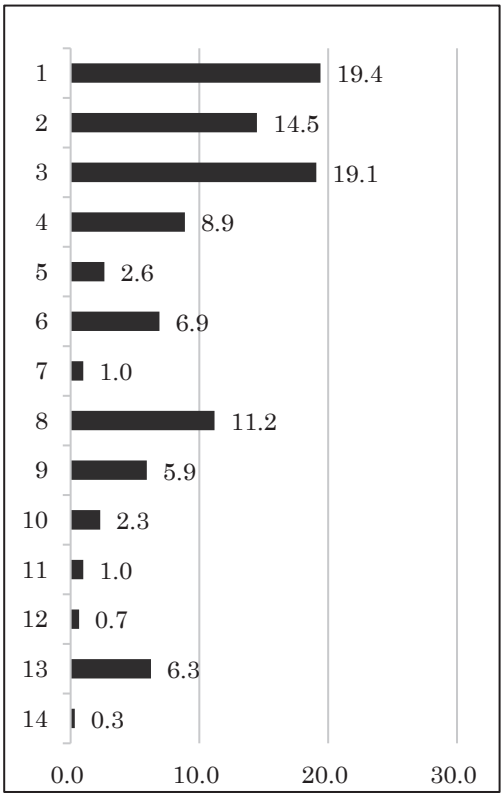

問１９　次の項目の中で、「高齢者」や「障害のある人」・「子ども」が地域の中で安心して暮らせるように、あなたにできることはありますか。
当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	日常的なあいさつ	86	30.4
2	買い物や近くまでの外出などの付き添い	14	4.9
3	見守り、声かけ	73	25.8
4	掃除、庭の草刈など簡単な手伝い	22	7.8
5	相談相手、話し相手	52	18.4
6	サロンなどのお手伝い	31	11.0
7	要約筆記、手話、点字等のボランティア活動	2	0.7
8	できることはない	3	1.1
9	その他	0	0.0
合計		283	

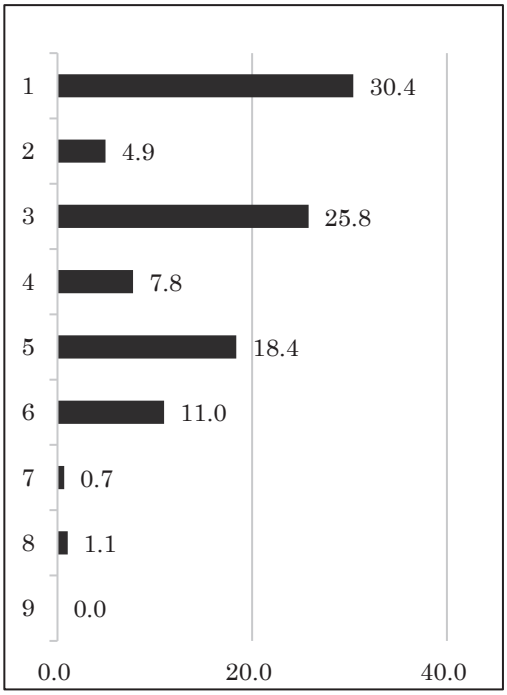

問２０　子育てがしやすい地域づくりのために、大切だと思うことを主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	遊び場の確保	55	19.7
2	緊急時の託児	27	9.7
3	経済的支援	12	4.3
4	放課後の児童支援	26	9.3
5	保育所・保育園の充実	36	12.9
6	男性の育児協力	14	5.0
7	育児に対する地域の理解	27	9.7
8	企業や職場の理解支援	18	6.5
9	一人親家庭への支援	37	13.3
10	小児医療機関の充実	5	1.8
11	子育て経験者のアドバイス	15	5.4
12	わからない	6	2.2
13	その他	1	0.4
合計		279	

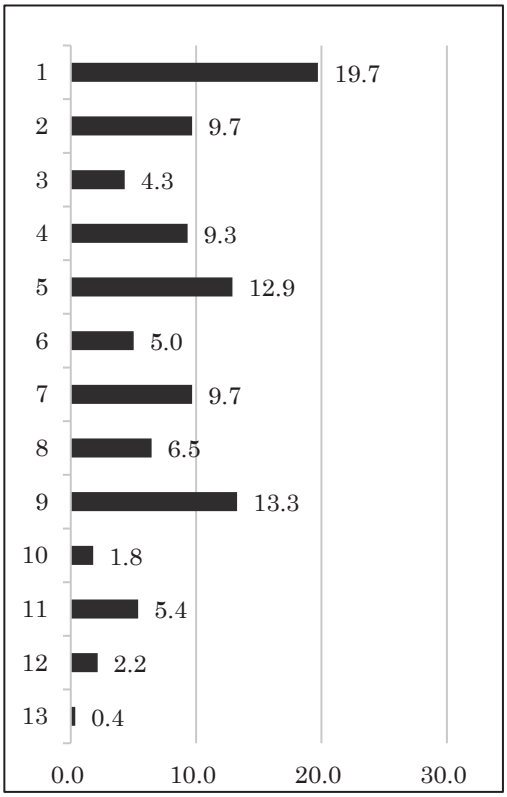

5．福祉のまちづくりについてお聞きします

問２１

福祉のまちづくりのために取り組んでほしいことを聞くことにより、今後の福祉のまちづくりへの体制を考えます。

「地域住民による助け合い活動への支援」と回答する方が多く、次いで「わかりやすい相談窓口」、「医療・保健・福祉の情報」との回答が多くなっています。身近な方による支援体制の充実や相談窓口等の充実が求められています。

問２１　福祉のまちづくりのために取り組んでほしいことは何ですか。
主なもの３つまで○をつけて下さい。

番号	項目	人数	割合
1	地域住民による助け合い活動への支援	72	23.2
2	ボランティアなど人材育成	26	8.4
3	学校での福祉教育の普及	22	7.1
4	誰もが主役になれる居場所づくりの支援	24	7.7
5	講演会やセミナー等、福祉について学ぶ機会がほしい	19	6.1
6	まちぐるみの健康づくり活動への取り組み	31	10.0
7	わかりやすい相談窓口	44	14.1
8	緊急時の連絡・対応	22	7.1
9	気軽に得られる医療・保険・福祉の情報発信	42	13.5
10	その他	9	2.9
合計		311	

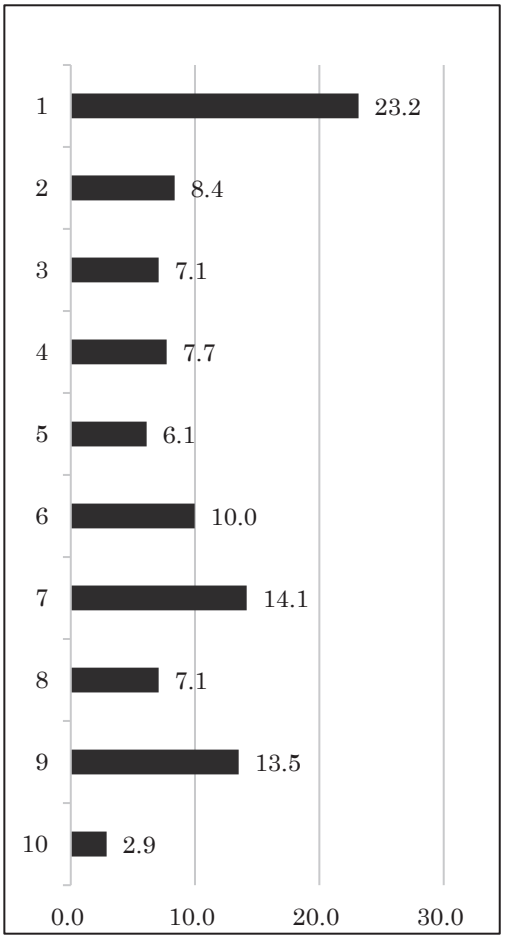

３　住民座談会結果（主なところを抜粋）

計画を策定するにあたり、地域の声を直接お聞きし、地域の福祉課題を把握することを目的に、下記のとおり住民座談会を開催しました。また、実施にあたり、本会の令和元年度町内会連携地域福祉活動モデル事業の指定町内会である２町内会（早股下二町内会、大手町親和会）にご協力をいただきました。

【実施状況】

○令和元年１０月１３日（日）　実施
　場所　　三軒茶屋集会所
　対象　　早股下二町内会　住民　７５世帯
　出席者　男性：１０人　女性：５人

○令和元年１１月９日（土）　実施
　場所　　岩沼市民図書館
　対象　　大手町親和会　住民　２５０世帯
　出席者　男性：９人　女性：９人

【手　　法】
・趣旨説明、アイスブレイクのあと、グループに分かれて話し合いを行いました。
・一人ひとり意見が出せるＫＪ法により、まず「町内の良いところ」「町内の困っているところ」について意見を出し合い、地域の課題等をグループ全員で共有しました。そして、「１０年後こんな町内になっているといいな」という思いをそれぞれ出してもらい、そのために「これから取り組めそうなこと」を話し合っていただきました。

※KJ 法…文化人類学者の川喜田二郎氏がデータをまとめる為に考案した手法です。
　１枚の紙に１つずつ意見やアイデアを書き込んでいき、それぞれの位置を移動させながら、全体を俯瞰して整理整頓していくアイデア発想法です。

住民座談会で出された地域の課題等

・２地区の住民座談会から出た課題は・・・

①早股下二は「交通や買い物が不便、集まる場（遊び場やお茶のみ場）が少ないこと」が課題といえる。

早股下二は、団結力があり災害に強い地域である。しかし、少子高齢化が進んでおり、また、住民同士の関係性が希薄化してきている。

そんな中で、より住民同士の交流を図り、集まる場や繋がりづくりのためにどうしたらよいかが話の中心となった。

②大手町は「子どもや若者が少ない、住民のモラルや意識をどう高めるか」が課題といえる。

大手町は、飲食店が多く都会で便利な地域である。しかし、祭事後のゴミや夜間の喧噪、子どもや若者が少なく、またマンション住民との関係性が希薄、避難所が遠いなど様々な意見があった。

若い人が戻れて気軽に集まる場があり、防災・防犯にも強い地域づくりのためにどうしたらよいかが話の中心となった。

以上のことから、同じ岩沼市内でも、地域ごとに生活環境や住民性は異なり、課題もそれぞれ異なることが改めて分かった。その中でも共通する課題、大きな問題については、市全体の問題としてとらえ、計画に反映していけばよいのではないか。

また、座談会の参加者から「またこうした話し合いの場があると良い」「機会があれば実施したい」との声が多く、地域住民同士が、住民座談会のように意見交換の場を設けられるように、集まるきっかけづくりなどを社協としても支援できればと思う。

住民座談会の様子

（早股下二町内会）

まずは「地域の良いところ」を考えるんだっけ？

次は「地域で困っているところ」でしたよね？

最後は「みんなで取り組めそうなこと」を考えましょうか

（大手町親和会）

自分が住む地域をどう感じているのか出し合いましょう

みんなの意見をまとめていきましょう

たくさんの意見が集まりました

住民座談会のアンケート結果

項目	早股下二町内会 （令和元年１０月１３日実施）	大手町親和会 （令和元年１１月９日実施）
参加人数／回答人数	１５人／１４人	１８人／１８人
性別	男性９人／女性５人	男性９人／女性９人
年齢	３０代　２人 ４０代　５人 ５０代　１人 ６０代　４人 ７０代　２人	３０代　１人 ６０代　９人 ７０代　５人 ８０代以上　３人
住民座談会の時間について ①　長く感じた ②　適当 ③　短く感じた	①　　０人 ②　　９人 ③　　４人	①　　０人 ②　１５人 ③　　３人
住民座談会の参加について ①　十分に参加や発言ができた	①　１１人 ・周りの人達が話しやすい感じだったため。 ・話し足りなかったくらいです。こういう機会がもっと増えたらいいと思います。 ・顔見知りだったのでリラックスして取り組めました。 ・集まった人達といろいろ話しができた。思っていることを話すことができた。 ・色々意見が出たので。 ・ただ、単純な話し合いだと言いにくいこともあると思うが、今回のやり方だと、皆が自分の思いを出すことができた。 ・若い人も気兼ねなく発言していた。 ・気軽に会話ができた。 ・和気あいあいで話しができた。	①　７人 ・みなさんと考え方や思いを共有できた。 ・会話の機会があること。同じ目標(目的)を持つこと。 ・参加者の違った意見が聞けた。 ・初めての座談会有意義でした。
②　参加や発言できた	②　３人 ・色々な年代の方が集まったた	②　８人 ・テーブルが６人で良かった。

	め。 ・互いに話し合いが出来た(下二の将来)。	・楽しく話しが出来た。 ・日頃、言える場所がなかった。 ・小菅さんの話やスピーディな進行が良かったから。 ・グループの人数(6～7人)が適宜であった。
③ 参加や発言できなかった	③ 0人	③ 1人 ・このようなやり方であれば、前もって問題点を話しても良いのではないか。
未記入	0人	2人 ・参加する人は定まってしまっている。 ・もっとたくさんの町内の方に参加していただきたい。
本日の座談会を踏まえて、ご自身や地域で取り組めそうなことをご記入ください	・町内の行事がある。 ・町内会の次世代を支える人材となりそうな人を集めて懇親会を開催する。 ・気にすること。 ・集まりを増やして情報交換したい。 ・皆で共有することが大切 ・花壇の整備(花のある町)、お茶のみ会 ・地域の人達と話し合いながら色々と取り組むことが出来ると思う。 ・あいさつ ・やっぱり世代交代をしたほうがいい。 ・話し合う場を設けることで、活発な地域活動を図りたい。 ・ボケないこと。 ・一人一人が楽しく協力したい。	・お助け隊 ・なるべく体の不自由な人に優しく話しかけたり、力になりたいと思います。 ・知らない子供たちにも挨拶したい。 ・参加して意見を聞く、見る、知る事、機会 ・一度きりとならず、リーダーシップをとってチャンスをつくる。 ・老人と子供の交流　お助け隊 ・大手町お助け隊の結成 ・町内行事の案内の周知徹底を図り、参加意欲を刺激する。 ・今後感じている事をやってみる。 ・町内会に参加 ・街灯の問題 ・お茶のみ会の問題 ・お年寄りのためのお助け隊 ・子供達への声かけをする。 ・行事やレクレーションの回数

		を増やし、コミュニケーションの良い町づくりをつくる。 ・見守り隊 ・高齢者の方に優しさ　思いやりなんかはすぐできると思う。 ・挨拶、一人ぐらしの方との交流。おたすけ隊など話し合えば取り組めると思います。 ・今まで自由に発言出来るところはなかったと思うので、このような機会があり良かったと思います。
座談会についてご意見、ご感想があればご記入ください	・とても有意義な時間になりました。 ・良い勉強になりました。 ・今日はありがとうございました。とても良い時間でした。 ・お疲れ様でした。 ・今後も続けて下さい。 ・楽しく話し合えた。 ・下二が良くなればいいと思います。 ・若い人達が入っても、あまり発言が出来なかった。ご年配の方々の意見が多かった。 ・すごく参考になった。 ・若い人の考えを聞くことができた。 ・特になし ・みなさんと話しができて楽しかった。	・この様な機会を作って頂き感謝です。今後の町内会運営に多少の道筋が出来たと思います。ありがとうございました。 ・もっと多数の参加者が欲しかった。 ・初めての座談会なので、これからもあっても良いと思いました。 ・座談会の内容を有効活用して欲しい。 ・効果を周知し、興味を町内会住民に知らしめること。 ・いろいろ皆さま考えていることが同じなので、今後の大手町はきっともっと良い町内になるのではないかと思いました。とても良かったです。 ・良い刺激になった。年１回は開催して欲しい。定期的に開催して下さい。 ・他の町内会の情報が欲しい。 ・お茶が出なかった。 ・今日出た意見について、市の取り組み方をいつ頃実施できるのかその返答が欲しい。 ・今後、こういう場をもっと増

		やして欲しい。 ・小さい時に関わってくれた、近所の方に会えた。 ・思ったよりも参加者があり、本音を聞けた。 ・もう少し時間をとり、話し合いたかった。 ・初めて参加しました。気軽に集まれる場所が欲しいと常々思っていました。たくさんの方の声があったので、実現するといいと思いました。

（回答内容は、原文のとおり記載しています）

４　社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定等に係る委員会設置規程

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会規程（平成１１年６月１日施行）の全部を次のように改める。

（計画策定委員会の設置）

第１条　社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の地域福祉活動計画の策定及び同計画の進行管理を行うため、社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「計画策定委員会」という。）を設置する。

（計画策定委員会の組織）

第２条　計画策定委員会は、委員２０名以内で組織する。

２　計画策定委員会の委員（以下「計画策定委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

（１）住民を代表する者

（２）関係団体等の役職員

（３）関係行政機関の職員

（４）学識経験を有する者

（５）本会の役員等

（６）前各号に掲げる者のほか、本会会長が地域福祉活動計画の策定のために必要と認めた者

（計画策定委員の任期）

第３条　計画策定委員の任期は、委嘱の日から５年とする。

２　補欠の計画策定委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長の職務）

第４条　計画策定委員会に、計画策定委員の互選により、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、計画策定委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（計画策定委員会の会議）

第５条　計画策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　計画策定委員会は、計画策定委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　計画策定委員会の議事は、出席した計画策定委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（事業評価委員会の設置）

第６条　本会は、計画策定委員会において策定された地域福祉活動計画が円滑に実施されているかどうかの検証手段として毎年度実施事業の評価を行うものとし、このための組織として社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会事業評価委員会（以下「事業評価委員会」という。）を設置する。

２　事業評価委員会の委員は、計画策定委員をもって充てる。

３　事業評価委員会の組織、委員の任期、運営方法その他については、第２条から第５条までの規定を準用する。

（庶務）

第７条　計画策定委員会並びに事業評価委員会の庶務は、本会の法人事務局において処理する。

（委任）

第８条　この規程に定めるもののほか、計画策定委員会並びに事業評価委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

（みなし規定）

２　この規程の施行の際現に改正前の社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会規程（以下「改正前の規程」という。）に基づいて計画策定委員会の委員として委嘱されている委員は、この規程による本会の計画策定委員会並びに事業評価委員会それぞれの委員として委嘱されているものとみなす。

（任期の特例）

３　この規程の施行の際現に改正前の規程に基づいて計画策定委員会の委員として委嘱されている委員の任期は、この規程による改正後の社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定等に係る委員会設置規程第３条の規定にかかわらず、平成３１年６月３０日までとする。

5　策定委員及びワーキンググループ員名簿

地域福祉活動計画策定委員会委員　事業評価委員会委員

No.	役職名	氏名	所属	選出区分
1	委員長	菅原　清	元岩沼市職員	学識経験を有するもの
2	副委員長	小野　宏明	岩沼市商工会顧問	関係団体等の役職員
3	委員	阿部　忠彦	岩沼市社協総合企画部会部会長	本会の役員等
4	委員	石垣　茂	岩沼市教育委員会教育次長	関係行政機関の職員
5	委員	石川　榮治	岩沼市身体障害者福祉協会会長	関係団体等の役職員
6	委員	大宮　一晴	早股下二町内会会長	住民を代表するもの
7	委員	岡崎　文彦	岩沼市社協評議員	本会の役員等
8	委員	斎　幸一郎	岩沼市社協評議員	本会の役員等
9	委員	佐藤　隆信	桜第１南地区地域福祉推進員	住民を代表するもの
10	委員	髙橋　たづよ	千貫婦人会会長	関係団体等の役職員
11	委員	髙橋　広昭	岩沼市健康福祉部部長	関係行政機関の職員
12	委員	西塚　国彦	宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部部長	関係団体等の役職員
13	委員	松尾　光髙	大手町親和会会長	住民を代表するもの
14	委員	森　暁美	岩沼市地域包括支援センター連絡会	関係団体等の役職員
15	委員	森　武雄	岩沼市民生委員児童委員協議会会長	関係団体等の役職員
16	委員	山田　弘子	岩沼市手をつなぐ親の会連絡協議会会長	関係団体等の役職員
17	委員	渡邊　榮一	岩沼市老人クラブ連合会会長	関係団体等の役職員
18	委員	渡邉　美恵子	岩沼市民生委員児童委員協議会主任児童委員	関係団体等の役職員
19	アドバイザー	阿部　重樹	学校法人東北学院常任理事	

地域福祉活動計画　ワーキンググループ員

No.	氏名	役職名
1	渡辺　由紀子	宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部地域福祉課地域福祉推進係長
2	中島　健治	岩沼市健康福祉部社会福祉課被災者生活支援室生活支援係主査
3	佐藤　裕和	岩沼市社会福祉協議会常務理事兼事務局長
4	八島　浩一郎	〃　事務局次長兼総務課長兼地域福祉課長
5	新妻　一典	〃　総務係長
6	布田　祐馬	〃　総務係主査
7	諏江　伸	〃　地域福祉係長
8	武田　智子	〃　地域福祉係主査
9	齋藤　佳徳	〃　地域福祉係主事生活支援コーディネーター
10	武田　松男	〃　生活困窮者自立支援係長
11	青山　奈保美	〃　生活困窮者自立支援係主任
12	齋藤　幸子	〃　デイサービスセンターさとのもり主査介護職員兼生活相談員
13	渡邊　真	〃　居宅介護支援事業所管理者
14	浅野　亜由美	〃　地域包括支援センター管理者
15	小菅　寿美	〃　地域包括支援センター主幹生活支援コーディネーター

６　計画策定までの経過

日程	名称	内容等
令和元年 ８月　１日	第１ワーキンググループ	○策定スケジュールについて ○住民座談会・アンケートについて ○平成３０年度事業評価について
８月２０日	第１回地域福祉活動計画 策定委員会 事業評価委員会	○委員長・副委員長の選任について ○策定スケジュールについて ○住民座談会・アンケートについて ○平成３０年度事業評価について
９月　６日	第２回ワーキンググループ	○住民座談会・アンケートについて
１０月１３日	住民座談会　実施	対象地区：早股下二（参加者１５人）
１１月　９日	住民座談会　実施	対象地区：大手町　（参加者１８人）
１１月１９日	第３回ワーキンググループ	○住民座談会結果について
令和２年　２月	アンケート　実施	対　象　一般（社協事業参加者） 小学６年生・中学２年生 回答数　一般　　１３８人 小学生　１２４人 中学生　１２５人
３月　３日	第２回地域福祉活動計画 策定委員会	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため延期
１０月２０日	第４回ワーキンググループ	○住民座談会結果について ○アンケート結果について ○基本理念等について ○令和元年度事業評価について ○第１次活動計画事業評価について
１０月２９日	第２回地域福祉活動計画 策定委員会 事業評価委員会	○住民座談会結果について ○アンケート結果について ○基本理念等について ○令和元年度事業評価について ○第１次活動計画事業評価について
令和３年 １月２５日	第５回ワーキンググループ	○活動計画（素案）について ○意見公募について
２月　２日	第３回地域福祉活動計画 策定委員会	○活動計画（素案）について ○意見公募について
２月３日～ ２月１６日	意見公募	ホームページ等での意見公募 意見　０件
２月２２日	第６回ワーキンググループ	○意見公募結果について ○活動計画（最終案・概要版）について
２月２５日	第４回地域福祉活動計画 策定委員会	○意見公募結果について ○活動計画（最終案・概要版）について ○答申

社会福祉法人　岩沼市社会福祉協議会

〒９８９－２４２７　宮城県岩沼市里の杜三丁目４番１５号
TEL　０２２３－２９－３７１１　FAX　０２２３－２９－３３４１
ホームページ　http://www.iwashakyo.or.jp/
メール　qq2f7da9@wonder.ocn.ne.jp